

(別記)

令和4年度下五島地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

近年は猛暑、干ばつ、長雨等の異常気象により、特に畑作では農作物の減収や品質低下の被害を受けている。

経営耕地面積は高齢化や後継者不在等による離農が進む中で減少傾向にあり、後継者不足や経営規模拡大の限界等で農地の流動化は進んでいない。今後においては、農地のスムーズな流動化が行われるよう農地中間管理機構を積極的に活用し推進を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域重点振興作物として位置付けている高菜、馬鈴薯、中玉トマト、茶、大根、甘藷、ブロッコリー、レタス、きゅうり、かぼちゃ、アスパラガス、苺、ハウススピワ、ハウスパプリカ、メロン、スナップエンドウ、ソラマメ、インゲンの18品目は消費者のニーズや作物単価が高く、農業所得向上・安定につながるため、これら高収益作物へ計画的に転換を進める。

水田での作付の安定・反収の向上のため暗渠整備等の排水対策の支援、地下水位制御システムの導入などを支援し水田の汎用化を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定されるので、主食用米の推進と二毛作による水田のフル活用を目指す。また農地の排水性の改善や担い手への集積等に取り組み、地域における効率的な土地利用にも配慮し、園芸作物の拡大を図る。

水田機能の保持のため、WCS用稻・飼料用米を推奨していく。ブロックローテーションを円滑に行うために集落営農法人設立や農作業受託の推奨を進める。また、水田の有効活用に向け、現地調査や農業者への聞き取りなどを行い、今後、水稻作付に活用される見込みがないかなどの利用状況の把握に努め、活用見込が無い水田については、台帳からの削除を実施していく。

4 作物ごとの取組方針等

本協議会が作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づく新たな支援として、地域農業の活性化を図るために、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本として、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

消費者や実需者の食味に優れた高品質な米に対するニーズは高い。米農家の経営安定を図るため、規模拡大等集積によるコスト低減や高品質・多収につながる「にこまる」「なつほのか」等の高温耐性品種の更なる拡大を図る。

(2) 備蓄米

現状生産がないので、需要に応じて生産する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

昨年に引き続き、耕畜連携の取組を促進する。数量払いの導入に対応した実証等により多収技術の確立を進める。

イ 米粉用米

主食用米からの転換を進め、実需者のニーズに対応した面積拡大を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米からの転換を進め、実需者のニーズに対応した面積拡大を行う。

エ WCS用稻

昨年に引き続き、耕畜連携の取組を促進する。

オ 加工用米

主食用米からの転換を進め、実需者のニーズに対応した面積拡大を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

基本技術の励行と品質を重視した栽培管理を徹底することで、実需者ニーズに即した麦、大豆類を安定的に生産し供給する。飼料作物については、畜産農家の需要に応じた生産数量を確保する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

本地域において、条件不利地や担い手不足等の理由から地力の低い水田が多く存在する。

そこで、産地交付金を活用して地力増進作物の作付（すき込み）に対する助成を行い、地力の回復を図り、戦略作物や地域重点振興作物の作付を誘導、生産力向上を目指す。

助成対象となる作物一覧

| | | | |
|------------|--------|---------|--------|
| エンバク | ライムギ | ライコムギ | コムギ |
| イタリアンライグラス | ソルガム | スーダングラス | トウモロコシ |
| ギニアグラス | ヒエ | ヘアリーベッチ | レンゲ |
| クリムソンクローバ | アカクローバ | クロタラリア | セスバニア |
| エビスグサ | ヒマワリ | マリーゴールド | シロガラシ |
| ナタネ | カラシナ | ハゼリソウ | |

(7) 高収益作物

近年、需要が拡大しているブロッコリー、高菜を中心に生産拡大を目指し、さらなる高収益作物の面積拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

~

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-------|-------------|-------|---------------|-------|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 432.7 | — | 451.2 | — | 428.6 | — |
| 備蓄米 | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| 飼料用米 | 22.5 | — | 22.5 | — | 23 | — |
| 米粉用米 | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| 新市場開拓用米 | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| WCS用稻 | 356.7 | — | 366.2 | — | 385.2 | — |
| 加工用米 | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| 麦 | 65 | — | 72.1 | — | 71.7 | — |
| 大豆 | 18.9 | — | 21.3 | — | 21.4 | — |
| 飼料作物 | 445.5 | 364 | 460 | 374.9 | 480 | 386.1 |
| ・子実用とうもろこし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そば | 0.2 | 0 | 0.2 | 0 | 0.2 | 0 |
| なたね | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 地力増進作物 | — | — | 1.5 | — | 2 | — |
| 高収益作物 | 23.6 | 3.7 | 264.6 | 8.8 | 271.1 | 9.1 |
| ・野菜 | 21.2 | 3.7 | 33.2 | 8.8 | 33.7 | 9.1 |
| ・花き・花木 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・果樹 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 2.4 | 0 | 231.4 | 0 | 237.4 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・地域振興作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 畠地化 | 0 | — | 0 | — | 1 | — |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度(実績) | 目標値 |
|------|---|---------------------------|--------|---------------|---------------|
| | | | | | |
| 1 | ①地域特産作物 高菜 馬鈴薯（青果・種子）中玉トマト 茶 大根 甘藷 ②土地利用型基幹作物 ブロッコリー ③契約栽培作物（3品目） レタス きゅうり かぼちゃ ④施設園芸作物（5品目） アスパラガス 莓 ハウスひわ ハウスパ ブリカ メロン ⑤高収益豆類作物（3品目） スナップエンドウ ソラマメ インゲン | 地域重点振興作物助成（基幹） | 生産作付面積 | (3年度) 1,775a | (5年度) 2,500a |
| 2 | 地域重点振興作物（12品目） 高菜 馬鈴薯（青果・種子）甘藷 大根 ブロッコリー メロン レタス きゅうり かぼちゃ スナップエンドウ ソラマメ インゲン | 地域重点振興作物助成（二毛作） | 生産作付面積 | (3年度) 377a | (5年度) 913a |
| 3 | きやべつ、ホウレンソウ、ねぎ、玉ねぎ、ズッキー、ササギマメ、トマト、トウモロコシ、スイカ、葉たばこ | 地域振興作物（その他野菜）助成（基幹） | 生産作付面積 | (3年度) 206a | (5年度) 237a |
| 4 | 米粉用米、飼料用米（基幹） | 飼料用米・米粉用米の複数年契約加算（基幹） | 生産作付面積 | (3年度) 2,449a | (5年度) 2,449a |
| 5 | 麦、大豆、飼料作物 | 戦略作物への支援（二毛作） | 生産作付面積 | (3年度) 40,265a | (5年度) 40,265a |
| 6 | わら専用稲、飼料用米 | わら利用への支援（耕畜連携） | 生産作付面積 | (3年度) 1,444a | (5年度) 2,495a |
| 7 | 飼料作物 | 水田放牧への支援（耕畜連携） | 生産作付面積 | (3年度) 18a | (5年度) 75a |
| 8 | 粗飼料作物等 | 資源循環への支援（耕畜連携） | 生産作付面積 | (3年度) 21,947a | (5年度) 22,337a |
| 9 | 国の戦略作物 別表1 別表2 | 集落営農法人による農地集積促進加算（基幹・二毛作） | 生産作付面積 | (3年度) 749a | (5年度) 825a |
| 10 | 地力増進作物（基幹・二毛作） | 地力増進作物助成（基幹） | 生産作付面積 | — | (5年度) 200a |
| 11 | 国の戦略作物 別表1 別表2 | 荒廃農地再生利用促進助成（基幹） | 生産作付面積 | — | (5年度) 150a |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:下五島地域農業再生協議会

| 整理番号 | 使途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|------------------------|-----------|---------------|------------------|---|
| 1 | 地域重点振興作物助成(基幹) | 1 | 32,000 | 地域重点作物別表1のとおり | 作付面積に応じて支援 |
| 2 | 地域重点振興作物助成(二毛作) | 2 | 16,000 | 地域重点作物別表1のとおり | 作付面積に応じて支援 |
| 3 | 地域振興作物(その他野菜)助成(基幹) | 1 | 12,000 | 地域振興作物別表2のとおり | 作付面積に応じて支援 |
| 4 | 飼料用米・米粉用米の複数年契約加算(基幹) | 1 | 4,000 | 飼料用米・米粉用米 | 作付面積に応じて支援 |
| 5 | 戦略作物への支援(二毛作) | 2 | 8,000 | 戦略作物 | 作付面積に応じて支援 「主食用米と対象作物」又は「戦略作物と対象作物」の組合せによる二毛作の取組 |
| 6 | わら利用への支援(耕畜連携) | 3 | 10,000 | わら専用稲、飼料用米 | 作付面積に応じて支援 わらが確実に飼料として利用され、かつその子実が飼料又は飼料の種苗として利用されること |
| 7 | 水田放牧への支援(耕畜連携) | 3 | 10,000 | 飼料作物 | 自家利用計画書に基づき実施される水田における牛の放牧の取組み面積に応じて支援 |
| 8 | 資源循環への支援(耕畜連携) | 3 | 10,000 | 耕畜連携別表4のとおり | 作付面積に応じて支援 3年間以上の期間で締結する利用供給協定に基づき実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組 |
| 8 | 資源循環への支援(耕畜連携・二毛作) | 4 | 10,000 | 耕畜連携別表4のとおり | 作付面積に応じて支援 3年間以上の期間で締結する利用供給協定に基づき実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組 |
| 9 | 集落営農法人による農地集積促進加算(基幹) | 1 | 12,000 | 戦略作物、別表1、別表2のとおり | 集落営農が経営する農地に戦略作物、産地交付金作物を作付・販売した場合、当該作付農地が2筆以上隣接している農地に対し作付面積に応じ集積加算として助成 |
| 9 | 集落営農法人による農地集積促進加算(二毛作) | 2 | 12,000 | 戦略作物、別表1、別表2のとおり | 集落営農が経営する農地に戦略作物、産地交付金作物を作付・販売した場合、当該作付農地が2筆以上隣接している農地に対し作付面積に応じ集積加算として助成 |
| 10 | 地力増進作物(基幹・二毛作) | 1 | 16,000 | 地力増進作物(別表6) | 作付面積に応じて支援 |
| 11 | 耕作放棄地再生利用促進助成(基幹) | 1 | 24,000 | 戦略作物、別表1、別表2のとおり | 作付面積に応じて支援 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○地域重点作物（整理番号1, 2）の別表1

別表1 産地交付金対象作物一覧

| 対象作物 | 交付対象作物 | |
|-----------|------------|--------|
| 地域特産作物 | 高菜 | 基幹・二毛作 |
| | 甘藷 | 基幹・二毛作 |
| | 馬鈴薯（青果・種子） | 基幹・二毛作 |
| | 大根 | 基幹・二毛作 |
| | 中玉トマト | 基幹 |
| | 茶 | 基幹 |
| 土地利用型期間作物 | ブロッコリー | 基幹・二毛作 |
| 契約栽培作物 | レタス | 基幹・二毛作 |
| | きゅうり | 基幹・二毛作 |
| | かぼちゃ | 基幹・二毛作 |
| 施設園芸作物 | アスパラガス | 基幹 |
| | いちご | 基幹 |
| | ハウスビワ | 基幹 |
| | ハウスパプリカ | 基幹 |
| | メロン | 基幹・二毛作 |
| 高収益豆類作物 | スナップエンドウ | 基幹・二毛作 |
| | ソラマメ | 基幹・二毛作 |
| | インゲン | 基幹・二毛作 |

○地域振興作物（整理番号3）の別表2

別表2 産地交付金対象作物一覧

| 対象作物 | 交付対象作物 | | |
|------|-------------------------------|--------|-------|
| 野菜 | きやべつ | ホウレンソウ | ねぎ |
| | 玉ねぎ | ズッキーニ | ササギマメ |
| | トマト | トウモロコシ | スイカ |
| その他 | 葉タバコ その他協議会長が収益が高い品目と認めるもの | | |

○耕畜連携（整理番号6,7,8）の別表

別表3 利用供給協定に含まれる事項

各取組みにおける利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載すること。

- ① 整理番号6（わら利用（わら専用稻の生産及び飼料用米生産ほ場の稻わら利用の取組））
 - (1) 取組の内容
 - (2) わらを生産する者
 - (3) わらを収集する者
 - (4) わらを利用する者
 - (5) ほ場の場所及び面積
 - (6) 刈取り時期
 - (7) 利用供給協定締結期間
 - (8) わら取引の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
 - (9) その他必要な事項
- ② 整理番号7（水田放牧（水田における牛の放牧の取組））
 - (1) 取組の内容
 - (2) 飼料作物を生産する者
 - (3) 牛群を管理する者
 - (4) ほ場の場所及び面積
 - (5) 牛の入退牧の時期及び放牧頭数
 - (6) 利用供給協定締結期間
 - (7) 水田放牧の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
 - (8) その他必要な事項
- ③ 整理番号8（資源循環（飼料生産水田へのたい肥散布の取組））
 - (1) 取組の内容
 - (2) 供給される飼料作物の種類
 - (3) 飼料作物を生産する者
 - (4) 堆肥を散布する者
 - (5) ほ場の場所及び面積
 - (6) 堆肥の散布時期及び量
 - (7) 利用供給協定締結期間
 - (8) 堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
 - (9) その他必要な事項

別表4 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものも含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、WCS用稻、わら専用稻、青刈りひえ、しこくびえ、ホワイトパニック、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スマーズプロムグラス、トルフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネビアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

別表5（各取組ごとの要件）

- ① 整理番号6（わら利用）（以下のすべてを満たすこと）
 - ・当年産において、わら専用稻及び飼料用米の作付けが行われる水田であること。
 - ・そのわらが確実に飼料として利用され、かつその子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稻の作付けであること。
 - ・刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。
- ② 整理番号7（水田放牧）（以下のすべてを満たすこと）
 - ・当該年度における放牧の取組であること。
 - ・1haあたりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること（成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする）。
 - ・対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛または8か月齢以上の育成牛であること。
 - ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。
- ③ 整理番号8（資源循環）（以下のすべてを満たすこと）
 - ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。

※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

別表6

| 科名 | 作物名 | | | | |
|---------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|------------------|
| イネ科(寒) (暖) | エンバク ソルガム | ライムギ スーダングラス | ライコムギ トウモロコシ | コムギ ギニアグラス | イタリアンライグラス ヒエ |
| マメ科(寒) (暖) | ヘアリーベッチ クロタラリア | レンゲ セスバニア | クリムソンクローバ | アカクローバ | |
| キク科 | ヒマワリ | マリーゴールド | エビスグサ | | |
| アブラナ科 | シロガラシ | ナタネ | カラシナ | | |
| ハゼリソウ科 | ハゼリソウ | | | | |